

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会  
省エネルギー小委員会建築材料等判断基準ワーキンググループ  
最終取りまとめ案における変更点について

平成28年3月18日に開催した、総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会第5回建築材料等判断基準ワーキンググループ（以下「建築材料等判断基準WG」という）における審議を踏まえ、「最終取りまとめ案」を作成した。

最終とりまとめ案における、第5回建築材料等判断基準WGでの配付資料からの主な変更点は以下のとおり。

変更点1. 施工時（現場吹付け時）の品質管理に関する内容を追加・修正（WG配付資料 資料9 P1、最終取りまとめP20～22）

- ・ 第5回建築材料等判断基準WGにおいて、特に木造用に使用されるA種3のウレタンフォーム原液に関しては施工時の品質管理が重要との指摘がなされたことを踏まえ、施工時（現場吹付け時）の品質管理について内容を追加し、施工業者単位での硬質ウレタンフォームの断熱性能の第三者認証制度（優良断熱材認証制度（EI制度））の概要を参考として添付。加えて、施工時の品質管理について関係者が取り組むべき内容を追加。

変更点2. 最終とりまとめ（案）の要約資料と省エネルギーに向けた提言を追加（最終取りまとめP1～5）

- ・ 第5回建築材料等判断基準WGにおいて審議を行った事項の要約資料を追加し、関係者がそれぞれ取り組むべき内容を「5. 省エネルギーに向けた提言」として追加。

変更点3. 硬質ウレタンフォーム断熱材（現場吹付け品）の種別の特徴を示した表を追加（WG配付資料 資料4 P1、最終取りまとめP12）

- ・ 第5回建築材料等判断基準WGにおいて、硬質ウレタンフォーム断熱材（現場吹付け品）の区分別の特徴について整理すべきであるとの指摘を頂いたことを踏まえ、表を追加するとともに、一部表現の追加・修正を行った。